

令和4年度第4回臨時評議員会議事録

- 1 日時 令和4年12月16日（金）午後3時から午後3時52分まで
- 2 会場 文化会館たづくり9階研修室
- 3 評議員総数及び定足数 総数6名、定足数4名
- 4 出席評議員数 5名
（本人出席）久保田哲司、廣田公嗣、矢幡秀治、山本良子、八角千里
（理事出席）理事長 荻本貞臣、副理事長 山口昌之、常務理事 宇津木光次郎、
調整担当理事 土方和巳
（議長）評議員 山本良子

5 内容

（1）審議事項

第1号議案 議事録署名人の選出について

（2）報告事項

- ア 令和4年7月1日付職員採用結果について
- イ 令和4年度事業進捗状況について
- ウ 令和4年度収支予算執行状況について
- エ 令和5年度事業計画案について
- オ 令和5年度収支予算案について
- カ 令和4年度利用者懇談会開催結果について
- キ 理事会の開催結果について
- ク ファンドレイジング進捗状況について
- ケ 規程等改正について

（3）その他

6 議事の経過及びその結果

（1）定足数の確認等

榊事務局長から新任の廣田評議員の紹介、理事長挨拶の後、事務局に定足数を確認した。事務局から出席評議員5名であり、評議員会運営規則第9条に基づき、定足数である過半数の出席者があることから、本評議員会は開催要件を満たしていることが報告された。続いて、配付資料の

確認、議事進行の確認に続き、議事録署名人を久保田評議員、矢幡評議員に事務局として提案した後、山本評議員が議長として開会を宣言した。

(2) 審議

【審議事項】第1号議案 議事録署名人の選出について

<結果>

本件については、原案のとおり出席評議員全員一致で可決した。

<説明>

佐藤企画課長補佐

定款第21条の規定による議事録署名人は、久保田評議員、矢幡評議員にお願いします。

(3) 報告

ア 【報告事項】令和4年7月1日付職員採用結果について

<説明>

佐藤企画課長補佐

令和4年度に入ってから退職者が出たことに伴い、欠員補充のため、7月1日付で2名の職員採用選考を実施しました。

求める人物像を総合的なアートマネジメント人材として成長を目指す人物、周囲と円滑なコミュニケーションを取りながら率先して課題解決に取り組む人物としました。財団が指定した課題などの提出者87人を選考対象とし、書類選考、適性検査、2回の面接による選考を重ね、慎重に選考を行い、2名採用しました。

論文課題は、当財団についての調査研究を要し、企画力、問題解決能力を測る内容としたことで、候補者の能力の的確な見極めができたと考えます。

イ 【報告事項】令和4年度事業進捗状況について

ウ 【報告事項】令和4年度収支予算執行状況について

議長から、「報告事項イ、ウについては関連性があることから、事務局より一括して説明を受けたい」と提案があり、全会の了承の下、事務局から上記2点について一括して説明を行った。

【報告事項イ】令和4年度事業進捗状況について

<説明>

土井文化・コミュニティ事業課長

本年度は、財団基本計画の4年目に当たり、せんがわ劇場の指定管理者としても4年目を迎えました。文化会館たづくりでは、4月1日から改修工事等のため、一部施設を利用停止しながら施設運営を行っていますが、新型コロナウイルス感染状況が落ち着いた時期でもあり、感染対策を施しつつも、施設定員100%を上限に各種事業を実施することができました。

音楽祭事業です。調布国際音楽祭は10回目の節目の年を迎え、バッハの音楽を改めて見つめ直し、次世代へ音楽文化を継承していくことを目指して、

「“BACH” TO THE FUTURE～未来へつなぐ音楽祭～」をテーマに、9日間にわたり有料11公演、無料3公演を実施しました。

なお、この音楽祭を実施するに当たり、アフラック生命保険株式会社様より特別協賛をいただいていることを報告します。

今回の音楽祭の新たな取組としては、スポンサーシートの販売や、フェスティバルオーケストラの参加費を無償化する特待生制度などを導入したほか、寄附金の使い道を具体的に特定したジュニア招待寄附を実施し、集まった寄附金で約70名の小・中学生をオーケストラの公演に招待しました。また、特別協賛をいただいたアフラック生命保険株式会社の取組で、小児がんの子どもたちとその家族をキッズコンサートに招待しました。各公演の詳細については記載のとおりとなっています。

映画のまち調布シネマフェスティバルです。今期は、映画のまち調布賞の投票キャンペーンを行いました。投票キャンペーンの主なものとしては、新型コロナウイルスの影響でできなかった観光フェスティバル、調布市サマーフェスティバルでの投票PR抽選会イベントのほか、シネサロンのチケットが当たる投票キャンペーンを実施した結果、トータルで過去最高の

1万6,142票の投票がありました。

今回の報告ではありませんが、来年1月、2月に行うシネマフェスティバルについても現時点でお伝えできる内容を報告します。映画音楽を中心に選曲したジャズの公演や美術振興展示の綴れ織り作家の方が映画を題材とした作品の展示をシネマフェスティバル期間中に実施するなど、他の事業とコラボレーションするような企画を予定しています。次年度の事業計画でも触れていますが、次年度以降も他の事業とのコラボレーションが図れるような企画を実施します。

次に、文化祭事業です。こちらは今期の報告案件ではありませんが、11月13日に第67回調布市民文化祭が大きな事故もなく無事に閉幕したことを報告します。

次に、調布よさこいです。昨年配信のみだった調布よさこいは、3年ぶりに屋外の会場で実施しました。国内の新型コロナウイルス感染拡大が広がっていく中で、人流の管理がしづらい旧甲州街道の会場での流し踊りについては中止、駅前広場では会場に囲いをして観覧人数の管理や密を避けるための声かけなどを行い、感染拡大防止に取り組みました。調布よさこいでは、小さな子どもから高齢者、外国の方、障害のある方など幅広い参加者が集い、楽しみ、交流を持っている共生社会の実現に向けた事業という側面があることから、昨年度は配信での映像による紹介のみだった調布市と調布市福祉作業所等連絡会主催のパラアート展の同時開催を実現しました。パラアートに参加する市内の作業所で作成されたよさこいの旗やはっぴを、駅前のステージやグリーンホールのステージで紹介するなど、コラボレーションを行いました。また、関連事業として、「自分だけの鳴子をつくろう♪ てづくり鳴子ワークショップ ミニ鳴子もつくろう！」も実施しました。

続いて、文化ボランティア、「ちょうふアートサポーターズ」です。制度が発足して3年目になり、応募者数も昨年度の56名から77名に増加しました。今期においては、調布国際音楽祭が大きな活動となりました。

次に、文化会館たづくり事業、美術振興事業です。

「西巻茅子展」は、昨年、たづくりが新型コロナウイルスワクチンの接種会場となったため、予定の会期の半分ほどで実施しました。今回は、楽しみにしているという多数の市民の声に応え、54日間の会期で、内容を少し変更して再び実施しました。

そのほか「富岡奈津江展 陶のいきもの～土から生まれた生き物たち～」 「船原七紗 ちぎってはって マスキングテープで作る絵画展」の計3事業を実施しました。夏休みの期間だったため、多くのお客様に来場いただきました。

続いて、文化会館たづくりの指定管理事業、芸術振興事業、音楽事業です。「小さな小さな音楽会」は、文化会館たづくりのエントランスホールの天井工事及びコロナ感染拡大防止の観点から、会場をグリーンホール小ホールに移して実施しました。今年度は全ての回を公募したところ、27団体からの応募がありました。過去の市民編に出演していない方を優先して、9月から月1回程度、各回3団体ずつ、計18団体の出演を予定しています。

また、芸術・文化学習事業の「ちょうふ市民カレッジ」は、前期及び夏休みの子ども向け講座を含め17講座を開講しました。

続いて、施設管理運営について説明します。入館者数は、前年度月平均

11万6,373人に対し、今年度は月平均10万917人、4月から9月までの入館者数は60万5,502人となりました。

なお、コロナの影響がなかった令和元年度以前の入館者は月平均で15万5,000人でした。

たづくりのホール系の利用件数は1,369件、利用率は76%でした。令和元年度以前の利用率は約80%でした。ホール系については、改修工事のため、利用を停止した期間を件数及び利用率の算定には入れていません。

会議室系の利用件数は1万781件、利用率は63%でした。令和元年度以前の利用率は約70%でした。

施設利用料金収入は、月平均で約274万円でした。

続いて、グリーンホール指定管理事業です。

音楽事業では、気軽にクラシックに親しんでいただけるシリーズとして、平日午後にお求めやすい価格で設定した「ちょっとおしゃれにクラシック♪椿三重奏団Concert」を実施しました。

8月に、大ホールでピアニスト気分を味わうことができる「ホールであなたもピアニスト！」を実施しました。毎回人気で、電話申込みがつながりにくいという声を受けて、今回から抽選で実施しました。

9月には、昨年、ジュネーブ国際音楽コンクールのチェロ部門で、日本人初の優勝を成し遂げた上野通明のリサイタルを実施しました。桐朋学園大学特任教授で、国際的な実績のあるピアニスト・伊藤恵が共演しました。出演者の事前インタビュー記事を財団報やホームページに掲載し、販売も好調、満足度も非常に高い公演となりました。

協定事業として「バッハ・コレギウム・ジャパン公開リハーサル」「桐朋学園オーケストラ グリーンホール定期」を実施しました。「バッハ・コレギウム・ジャパン公開リハーサル」は、安定して多くのお客様に申込みをいただいています。

続いて、提携事業では「東京シティ・フィルのドラゴンクエスト」が完売になったほか、今までコロナで2回中止となった島津亜矢のコンサート、このほか、オーケストラや和太鼓などの公演を含む合計8本を実施しました。

続いて、調布シネサロンです。こちらは6月に「ボヘミアン・ラブソディ」、7月に「グレイテスト・ショーマン」、8月には「パディントン」、そして毎年恒例となっている活動弁士&生演奏つきサイレント映画ライブ「幸運の星」を上映しました。

続いて、グリーンホールの施設管理運営についてです。グリーンホールの利用件数は790件、利用率は84%でした。令和元年度以前の利用率も同程度でした。

施設利用料金収入は、月平均で422万円でした。

続いて、せんがわ劇場の指定管理事業です。

まず、音楽事業です。音楽事業では「サンデー・マティネ・コンサート」を4本実施し、4月、5月は満席、7月、9月はほぼ満席に近い状況でした。

「高橋多佳子プロデュース 第11回せんがわピアノオーディション」は、予選、本選とも8月下旬の日程で実施しました。定員30人のところ37人の応募があったほか、市民審査員の参加者が7人の参加、事前申込制で予選、本選の演奏を聴くことができる観覧参加者が延べ85人でした。各賞の受賞者は事業報告書の記載のとおりです。

次に、音楽アウトリーチです。市内3校の小学校に出向き、弦楽四重奏のコンサートを楽器のレクチャーなどを交えながらお届けしました。

続いて、演劇事業です。第12回演劇コンクールと、昨年行った第11回グランプリ及びオーディエンス賞を獲得した団体の受賞公演を行いました。

演劇コンクールでは、予選を通過した5団体がグランプリを競い、それぞれに味わい深い作品を見せてくれました。昨年、コロナ禍でオンラインでしかできなかったアフターディスカッションを初めて対面で実施し、上演後に上演団体と専門審査員、公募の一般審査員が作品や演劇活動について意見交換し、お互いにとって新しい気づきとなる機会を得ることになりました。

続いて、アウトリーチ事業です。今年初めて実施することになった神代中学校など、市内中学校の支援学級などで実施し、コミュニケーションや表現活動の一助としました。

次に、演劇アウトリーチ事業です。第七中学校の1年生160人を対象に、演劇の手法によるコミュニケーションを学び、体験するワークショップを行いました。

せんがわワークショップフェスティバル2022、夏休み子ども表現ワークショップは、アンケートから読み取れる満足度は高いものの、24人定員のところを満員にならなかったものもありました。要因はちょうどこの時期、新型コロナウイルスの感染拡大が著しく、申込み控えがあったことが予測できることと、直前での参加キャンセルも複数見られたことなどがあります。

このほか、せんがわ劇場の演劇アウトリーチ講師陣として登録しているDEL（ドラマ・エデュケーション・ラボ）の新規メンバーの認定プログラムと既存メンバーの技能向上を旨とした育成プログラムをそれぞれ実施しました。

続いて、せんがわ劇場の施設管理運営です。せんがわ劇場ホールの利用件数は387件、利用率は87%でした。令和元年度以前については約90%でした。施設利用料金収入は、月平均で約79万円でした。

【報告事項ウ】令和4年度収支予算執行状況について

<説明>

白勢企画課財務担当係長

令和4年度第2四半期の収支状況について説明します。

まず、事業活動の収入の部です。今期の収入済額は7億6,465万6,623円、執行率は52.79%でした。

事業活動支出の部です。今期の支出済額は6億6,281万5,094円、執行率は45.6%でした。

今期の事業活動収支差額は1億184万1,529円となりました。

投資活動収支及び財務活動収支を加えました当期収支差額は1億225万5,529円となりました。

年度の2分の1に当たる執行率50%から開きのあるものについて、主な要因を説明します。

収入については、芸術振興事業収入と助成金支援金収入で執行率100%を超えています。芸術振興事業収入は、6月の調布国際音楽祭のチケット売上げの増加、協賛金の獲得により、予算比1.7%増となったことにより、全体で121%の執行率となりました。

助成金支援金収入は、調布国際音楽祭、せんがわ劇場事業、映画のまち調布シネマフェスティバル等、各事業で着実に採択にできたことにより、執行率189.65%となりました。

そのほかの収入及び支出については、おおむね50%程度で推移しており、ほぼ予定どおりの執行率となりました。

なお、この内容については、11月16日に実施された第2四半期会計監査において監事の承認をいただきました。

<質疑等要旨>

山本議長

色々なところで人気投票等をしてはいますが、投票する人たちは市内外を問わずということですね。

土井文化・コミュニティ事業課長

基本的には、市の公共施設と御協力いただいている企業、お店、シアタス調布で投票できるようになっています。市内外問わずとなっているのはシアタス調布で投票した方です。インターネットでも投票できるので、明確な区別をしているわけではないのですが、基本的には市民投票という意味合いで行っています。

山本議長

市外の方は人数的には少ないと見てよろしいのですか。

土井文化・コミュニティ事業課長

シアタス調布にはかなり多数の方がいらっしゃっているので、多少市外の方の投票があると認識しています。

エ 【報告事項】 令和5年度事業計画案について

オ 【報告事項】 令和5年度収支予算案について

議長から、「報告事項エ、オについては関連性があることから、事務局より一括して説明を受けたい」と提案があり、全会の了承の下、事務局から上記2点について一括して説明を行った。

【報告事項エ】 令和5年度事業計画案について

<説明>

藤堂芸術振興事業課長

公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団令和5年度事業計画案について説明します。

令和5年度は、コロナとの共存を見据え、国、東京都及び調布市の方針や取組を踏まえて事業に取り組みます。

事業運営では、引き続き「100年後の君へ。」をテーマに、共生社会の充実、地域の文化資源の活用、次世代を担う芸術家・鑑賞者の育成などに取り組みます。

たづくり、グリーンホール、せんがわ劇場の3施設を特性に応じて一体的に活用し、専門的人材と協働しながら、事業相互の有機的な連携を推進します。

せんがわ劇場は、5年間の指定管理期間の最終年度であり、次期の指定管理事業計画を検討します。

施設管理運営では、コロナ禍で低下していた利用率が回復傾向にあり、引き続き感染症対策を行いながら、安全・安心な運営と利用者の声を反映させた、誰もが利用しやすい施設運営を行います。

災害時の対応は、市と連携し、実践的な訓練を実施します。

組織運営では、令和5年度は、財団基本計画の中間年度であり、国や調布市の計画との連動性に留意しながら、社会の変化に応じた見直しを行います。

人材育成では、芸術・文化の専門知識を深めながら、市との政策連携、市民や地域、関連分野との連携を推進できるアートマネジメント人材の育成に取り組みます。

財務会計では、コロナや物価高騰の影響で、施設利用料金収入の減少とランニングコストの増加が想定されるため、経費の縮減と自主財源の拡充に取り組みます。

ここから、各事業の内容について特徴的な取組を中心に説明します。

美術振興事業では、「生きとし生けるものたちの世界」をテーマに、映像と立体を中心に展示する大小島真木展を開催します。たづくり展示室のほか、グリーンホール、せんがわ劇場にも作品を設置します。

また、長引くコロナ禍の影響を踏まえ、これまで職員が出向いてワークショップを行ってきた「フィルム缶でアート！」のキットを貸し出すことで、より多くの市民が芸術・文化に親しめる環境をつくります。

芸術振興事業の音楽事業では、調布市で盛んな合唱を取り上げ、東京混声合唱団による市内小・中学校へのアウトリーチと指導を受けた中学生が共演するコンサートを実施し、子どもたちと芸術家の出会いの場をつくります。コンサートにはサポート機器を導入し、聴覚障害者を招待します。

また、シネマフェスティバルの開催期間中に映画音楽コンサートを実施し、次年度の調布国際音楽祭の情報を公開することで、音楽事業と映像文化事業の連携を推進するほか、音楽祭や桐朋学園とゆかりの深い出演者によるフレッシュ名曲コンサートなどを実施します。

せんがわ劇場では、コロナ禍の影響で、人と人のつながりが希薄になっていることを背景に、他者理解をテーマにした市民参加演劇を上演します。一部の場面は、参加者のディスカッションで創作し、表現との両面からテーマへの理解を深めます。

また、子どもの頃から日本の芸能に親しむ環境をつくるため、たづくりとグリーンホールで大衆芸能や邦楽の公演を体験交流事業と併せて実施します。

映像文化・メディア芸術事業では、子ども、ファミリー向けに、メディアアートラボ事業で、短編アニメーションの上映やワークショップを実施します。

6回目となる映画のまち調布シネマフェスティバルは、引き続き映画関連企業・団体と協力しながら、ほかの事業との連携企画も含めて実施します。

調布シネサロンは、映画を気軽に楽しむことができる上映会として、無声映画や市民ニーズの高い作品を上映するほか、調布国際音楽祭のプログラムと関連した作品を上映し、音楽事業との相乗効果を高めます。

文化祭事業では、第68回調布市市民文化祭を実施し、文化プラットフォームの形成を促進します。

地域コミュニティ活性化事業では、調布よさこい2023の実施、市民が自主的に取り組む活動への支援のほか、調布市のパラアート展と協力して、誰もが参加できる創造・活動の場をつくります。また、多彩な人材、団体との連携と協働を深めながら、地域コミュニティの活性化に取り組みます。

芸術・文化学習事業では、ちょうふ市民カレッジにおいて、ライブ配信も取り入れながら、市民の学習ニーズに応えます。また、地域の特色を生かした音楽講座は、公演事業と連携して実施し、内容の充実を図ります。

活動支援事業では、市民の自主的な活動を支え、市民や団体とのコミュニケーションにより、活動の実情やニーズを共有し、連携して解決に取り組みます。

芸術・文化振興事業に係る市民との連携事業では、ちょうふアートサポーターズの活動を推進し、市民が主体的に活動し、誰もが活躍できる社会づくりに取り組みます。調布市が実施するパラアート展では、福祉・障害者団体や民間企業と連携し、市民による芸術・文化活動を支援します。

広報・宣伝活動では、財団ホームページは、ウェブアクセシビリティを踏まえたページ作成と利便性の向上に取り組み、SNSなどを活用しながら、新たな顧客を呼び込むための情報提供を行います。財団報やFMは分かりやすさに比重を置き、インターネットやデジタル媒体と連動させて、時代に即した広報・宣伝活動を行います。

コミュニケーション活動では、「ちょうふアートプラス」の充実と周知を継続します。また、渉外活動を活発化し、他団体との連携を推進します。

施設管理運営では、コロナ禍の影響でキャッシュレス決済のニーズが高まっているため、利用料金の窓口支払方法について、新たにQRコード決済を導入します。

人材育成では、令和4年度から導入した目標管理型人事評価制度が職員の意欲、やりがい向上につながっており、令和5年度も引き続き組織の活性化を促進するため、適切な運用に努めます。

業務のデジタル化においては、電子決裁・電子契約の適用範囲を段階的に拡大し、安定的な運用を目指します。

【報告事項オ】令和5年度収支予算案について

<説明>

白勢企画課財務担当係長

令和5年度収支予算案について説明します。

令和5年度予算総額は14億9,658万1,000円、令和4年度予算総額と比較して4,315万5,000円の増、約2.9%の増となります。

令和5年度は財団基本計画の中間年度に当たるとともに、せんがわ劇場は指定管理期間の最終年度となります。これまでの取組を十分に検証しつつ、財団のミッション実現と市民サービスの向上を図っていきます。

予算作成に当たっては、長期化するコロナ禍や物価高騰等による収支への影響を見据え、安定的な施設管理と事業実施のため、事業の目的や効果を十分に点検して作成しています。

財団の収入予算は、調布市からの拠出金であるたづくり、グリーンホール、せんがわ劇場の指定管理料、市補助金及び助成金やチケット収入などの自主財源で構成されています。調布市への予算要望は、指定管理料と市補助金の獲得のための内容となっています。

財団予算は、収入と支出の比率を考慮して作成しており、収支差額が前年度より増加するものが予算増額分となります。

令和5年度予算総額は、前年度比約2.9%増ですが、市拠出金額は、前年度比約1.5%増で要望しています。

市補助金は前年度予算比約301万円の増、指定管理料は前年度予算比約1,578万円の増、指定管理料内訳は、たづくり約71万円の減、グリーンホール約1,498万円の増、せんがわ劇場約151万円の増となります。

増減理由について説明します。

グリーンホールとせんがわの施設管理運営事業費の増額は、主に光熱水料費の価格上昇によるものです。たづくりの光熱水料費についても同様に増加しているものの、ESCO事業の効果により30%の節減となっていること、ホール系施設の改修により減少していた利用料金収入が増収となる見込みのため、光熱水料費の増加分が相殺され、大きな増額になりませんでした。

市補助金のイ、調布国際音楽祭とたづくり指定管理料、せんがわ指定管理料のイ、芸術振興事業費の増減は、助成金収入の受入先により変動する市拠出金になります。

<質疑等要旨>

八角評議員

説明ありがとうございました。令和5年度は、令和元年度からスタートした財団の基本計画の中間年として、今年度ニーズ調査を行って、来年度、財団の基本計画の見直しを行って、令和6年度からの後期の計画につなげていくということで取組が進められています。

一方で、指定管理に目を向けますと、令和元年度からの10年間の指定管理の中間年が来年度ということで、たづくり、グリーンホールについては、現在、市と一緒に第三者評価の実施をされています。

中間年ということで、まだ半ばではありますが、先ほども説明がありましたとおり、コロナ禍の影響で事業の組立ても難しい中で、より多くの事業を実行する際に、財団の職員の皆さんの創意工夫によって、色々な取組を進められていると私自身も思います。

そんな中で、令和元年度からの現時点で、第三者評価でどんな振り返りを行って、次の後期の計画につなげていくか、もし現時点でお話しできることがあったら教えてください。

せんがわ劇場は、来年度、元年度から5年の指定管理期間が満了となります。これから色々議論になると思いますが、せんがわ劇場における次期の計画期間における新たな視点とかポイントがもしあれば、現時点での取組状況等も含めて教えていただければと思います。

常廣芸術振興事業課副主幹

財団全体としては、10年間の指定管理期間のちょうど中間の地点ということで、12月21日に第三者評価が行われます。財団の職員も同席し、質疑等に対応する予定です。その評価結果や財団内での課題の洗い出しをしながら10年の計画の中間の地点での見直しを行っていきます。

せんがわ劇場に関する部分についてお答えします。現行の財団基本計画の中で、せんがわ劇場に関する部分の指定管理事業計画とほぼ同内容になる部分は、市直営時からの運営プランを検証しつつ、事業展開を図る内容でした。

今後、せんがわ劇場が地域の劇場として芸術・文化を発信する拠点であり、また、地域の住民に親しまれる劇場であり続けるためにも、企画力を向上させることをミッションに反映させる必要があると考えています。

せんがわ劇場では、令和3年の時点で、全国公立文化施設協会の支援制度を活用し、助成金の獲得の力を高めることなどを検証するために、現状の課題等の洗い出しを行いました。その結果、芸術・文化を創造していく力のさらなる向上を劇場のミッションに反映させること、そのための組織力の強化の必要性が確認できました。

なお、次期計画策定に先立ち、令和4年度分の文化庁の関連の助成金獲得にあたり、その内容を反映させつつ、劇場独自のミッション達成の考え方などを反映させたところ、助成金獲得額が大幅増となるなど、一定の成果を得ていると感じています。次期指定管理期間においても、検証結果を生かしつつ、次期の調布市の基本構想などとの関連を意識しながら、より良い計画策定を行っていきたいと考えています。

佐藤企画課長補佐

全体の間年を迎えての振り返りをどのようにするかを説明します。

昨年度は、基本計画を3年間実施しての振り返りを行いました。そのことについては、昨年度の評議員会でも報告しています。来年度は、いよいよ5年目の中間の見直しに向けて、今動き始めているところです。

ちょうどこの12月に市民意識ニーズ調査を市民の方3,000人を対象に依頼したところです。徐々に回答が戻ってきていますが、その結果を踏まえて、それから過去に、大体3年おきに実施していましたが、ニーズ調査の結果の経過、各係の事業における現状の聞き取りなどを行い、来年度、中間の見直しを行っていく予定をしています。

八角評議員

ありがとうございました。どんな事業でも前年度にやったことの振り返りを行って、次の事業計画につなげていく、これは行政も同様です。財団も同じかと思いますので、引き続きよろしくお願いします。

せんがわ劇場は、これまで培われてきた専門性とかノウハウも生かしながら、市と一緒にあってせんがわ劇場の運営に取り組んでいきたいと思っています。

カ 【報告事項】令和4年度利用者懇談会開催結果について

<説明>

森企画課法人運営担当係長

令和4年度たづくり・グリーンホール・せんがわ劇場利用者懇談会開催結果について説明します。

利用者懇談会は、年に2回、今年は7月の平日夜間と11月の土曜午前に行いました。ここ数年は、グリーンホールの建て替えに関する質問が多く、市民の関心が高いことがうかがえます。調布駅前のまちづくりに関することも含め、意見、要望を多くいただきました。その場で回答できるものは丁寧に回答、または別途対応するなどし、利用者の声に応じていくようにしています。

キ 【報告事項】理事会の開催結果について

<説明>

森企画課法人運営担当係長

理事会の開催結果の件について説明します。

前回、5月に行われた評議員会以降に開催された理事会の開催結果について報告します。

令和4年度第3回臨時理事会が、令和4年9月1日木曜日、決議の省略により開催されました。評議員の選任に関する件について可決しました。

次に、令和4年度第4回臨時理事会が令和4年12月9日金曜日、午後3時から午後5時まで、たづくり9階研修室で開催されました。審議事項が1件、評議員会の招集の件は可決しました。協議事項が2件、報告事項が8件でした。

ク 【報告事項】ファンドレイジング進捗状況について

<説明>

白勢企画課財務担当係長

令和4年度ファンドレイジング資金調達の進捗状況について説明します。

今年度獲得することが内定している助成金は13件になります。

文化庁等の公的機関による助成金を約1,700万円獲得しているほか、調布国際音楽祭では、民間の助成事業等を積極的に活用し、370万円を獲得できました。

寄附金は、個人、団体合わせて約111万円の寄附を受けており、公益目的事業に充当します。

協賛金は、新型コロナウイルスにより募集を控えていた昨年度と比較し、今期は10倍に当たる約240万円の協賛金を受けました。先ほどの事業進捗で報告しましたとおり、調布国際音楽祭では、アフラック生命保険株式会社様特別協賛のほか、スポンサーシートの販売、ジュニア招待寄附といった新たな取組によって協賛や寄附を募るとともに、鑑賞機会の拡充につなげています。

ケ 【報告事項】 規程等改正について

<説明>

森企画課法人運営担当係長

報告事項ケ、規程等の改正について説明します。

1点目は、任期付職員の採用に関する規程の制定です。産休などの職員の休業または休職、派遣等に対し、財団の効率的運営を確保するため、期間を限って従事させる任期付職員の採用に関する規程を制定しました。

2点目は、職員退職手当支給規程の改正です。任期付職員の退職手当について追加しました。

3点目は、就業規則の改正です。慶弔休暇の始期及びリフレッシュ休暇の終期について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて特例を定めたものです。

4点目から8点目については、育児・介護休業法の改正に伴い、産後パパ育休の創設と育児休業の分割取得、出産支援休暇取得期間と日数の変更及び育児参加休暇の創設、期末・勤勉手当の勤務実績の算定に係る育児休業期間の除算について改正しました。

7点目の臨時職員規程については、東京都の最低賃金引上げに伴い、10月1日から臨時職員の賃金を併せて改正しました。

9点目と10点目については、バス通勤の際に、回数券を廃止しているバス路線が多いため、バスの交通費算定方法を変更したものです。

(4) その他

事務局より、今後の日程等の確認を行った。

以上をもって、議案の協議等を終了したので、午後3時52分に議長は閉会を宣言し、本会の全てを終了した。